

多度津町農業委員会議事録

平成30年10月19日午前8時56分より午前9時25分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告） |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

| | |
|-----------|------|
| 議長 | 秋山義充 |
| 職務代理者（2番） | 土田敏雄 |
| 職務代理者（3番） | 大山島弘 |
| 4番委員 | 山崎義行 |
| 5番委員 | 斯波明美 |
| 6番委員 | 塩入明彦 |
| 7番委員 | 香川篤篤 |
| 9番委員 | 大谷泰則 |
| 10番委員 | 三野敏彦 |
| 11番委員 | 横關幹夫 |
| 12番委員 | 矢野和幸 |
| 13番委員 | 松浦俊正 |
| 14番委員 | 中村稔 |

農地利用最適化推進委員（8名）

| | |
|------|------|
| 1番委員 | 堀家徹 |
| 2番委員 | 塚本繁造 |
| 3番委員 | 大西和芳 |
| 4番委員 | 山地正夫 |
| 5番委員 | 松岡安男 |
| 6番委員 | 篠原壽雄 |
| 7番委員 | 村井文数 |
| 8番委員 | 松井均 |

欠席委員

農業委員（1名）

| | |
|------|-----|
| 8番委員 | 亀山均 |
|------|-----|

農地利用最適化推進員（0名）

農業委員会事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 土井 真誠 |
| 農地係長 | 吉田 清司 |
| 主事 | 西岡 知美 |

審 議 内 容

事務局長

それでは、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまより多度津町農業委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして、秋山会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

おはようございます。

非常にええ気候になってきましたが、朝晩はやはり冷えて、昼間との温度差ということで体調にはくれぐれも気をつけたほうがいいんじゃないかと。また、稲刈りには米の収穫のほう、順調に日よりも恵まれて経過しているようでございます。何よりだと思えます。平年作とかやや良とかということで安堵しとるわけでございますが、そういう中、委員の皆様方には何かとご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

特段これといういい話もございませんが、早速ではございますが開会いたしたいと思えます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございます。

それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。本日は13名の委員さんにご出席を賜っております。亀山委員さんが所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、本会議の成立でございますが、出席委員は14名中13名でございますので、多度津町農業委員会規則第6条でございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議長の選出でございますが、多度津町農業委員会規則第4条に、会長は議長となり、議事を整理することになっておりますので、秋山会長にお願いいたします。

議長

それでは、議事日程に従いまして進めさせていただきます。

まず、署名委員の選出でございますが、例によりまして私のほうより指名させていただきます。署名委員は13番の松浦委員さん、14番の中村委員さん、よろしくお願いいたします。

それから、議案に入ります前に、昨日の小委員会の報告のほうを農業委員の香川委員さん、よろしくお願ひします。

7番委員

どうも皆さんおはようございます。

昨日10月18日の日、小委員会で議案書の第2号議案の農地法第5条の規定による許可申請についてということで、圃場の調査を行いました。昨日9時に集合いたしまして、秋山会長は所用のため欠席しておりましたけども、職務代理の大島さん、土田さん、推進委員の村井さん、それと私香川と、事務局の土井さん、吉田さん以上で圃場を確認しました。それで、4項目ほどありましたけども、全て確認し非常にきれいな圃場で、別に問題はないかということなので、後の説明について詳しいことについては事

務局のほうからのお話を聞いていただきたい。ですから、きのうの小委員会での話では別に問題はなかったということを報告させていただきます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知についてを議題といたします。事務局、お願いいたします。

事務局

議案第1号をごらんください。

【議案第1号1番から6番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番は戦前からの小作地を当事者の合意に基づいて解約するものです。

番号2番は、この後の議案第2号、1番にて転用予定となっております。

番号3番と6番につきましては、借り手を変更し、機構を通して貸借予定です。

以上です。

議長

議案第1号、1番については戦前の小作ということで、例によりまして今後の参考になればということで、地元委員さん、お願いいたします。これは、青木は誰かな。

9番委員

大谷さん、知ってる範囲内で参考になればいいので、お願いいたします。ちょうど今青木地区は地籍調査に入っておりまして、それを機会にということで、双方の合意に至ったものだというふうに聞いております。ちょうどこの水田の奥側に●●●●のところの水田があったり畑があったりするんで、いわゆる2分の1ずつということで。

議長

土地を。

9番委員

地籍が済んだら、多分分筆するのだらうと思います。

議長

土地で分けると。お金の動きはない。ああ、なるほど。

9番委員

だから、そのようにちょっと。

議長

地籍調査後に。ありがとうございました。

第1号議案は報告案件ということで、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、お願いいたします。

事務局

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第2号1番から4番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、8月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として、分譲住宅12区画となっております。まず農地の区分と目的につきましては適

当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成30年12月15日、工事完了が平成33年12月14日となっていますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費で合計1億1,000万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については、1,000平米以上のため、開発許可の協議に該当します。

番号2番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農地ではありますが、農用地とはなっていないいわゆる白地であり、第2種農地であると判断しております。転用理由として分譲住宅3区画及びカーポート1棟となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成30年12月1日、工事完了が平成33年11月30日となっていますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費で合計3,000万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当いたしません。

番号3番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域の農地ではありますが、農用地とはなっていないいわゆる白地であり、第2種農地であると判断しております。転用理由として分譲住宅2区画となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成30年12月1日、工事完了が平成33年11月30日となっていますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計2,000万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当いたしません。

番号4番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地ではありますが、8月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として、分譲住宅2区画となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成30年12月10日、工事完了が平成33年12月9日となっていますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計1億6,000万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当いたしません。

以上4件につきまして、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長 事務局のほうより説明がございましたが、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思っております。

6番委員 ちょっとええですか。

議長 はい、どうぞ。

6番委員 最後の4番ですけど、土地代、造成費とも1億6,000万円と言われたんやけど、間違いないのですか。えらい面積が少ないのに。

事務局 済いません。

4番委員 1番は二千何平米あって1億1,000万円と言いつつたんやけど。

事務局 済いません、私も今確認いたしまして、1番が、1億1,000万円。4番が1,600万円の間違いです。訂正をお願いします。申しわけありません。

6番委員 そのぐらいで買うてくれたらうれしいなと思うて。

事務局 訂正いたします。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計1,600万円となっております。

議長 ほかに皆さんのほうから。

(なし の声あり)

議長 ないようですので、議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。あわせて、関連しとる分もございまして、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてを一括して議題といたします。よろしく願いいたします。

農業委員会等に関する法律の第31条の議事参与の制限の関係で該当いたします●●委員さん一時退席をお願いします。

(●●委員退席)

事務局 ここで議案書の訂正をお願いできたらと思っております。

議案第3号、番号3番の貸付人と借受人の欄が反対になっておりまして、貸付人の欄に●●●●を、借受人の欄に●●●●に訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。

では、議案書の4ページから9ページの両面印刷をごらんください。

水曜日は農業試験場のほうで、2日に分けてやるそうです。これは出席をとらないんですが、興味のある方は行っていただけたらと思います。

事務局長 続きまして次に、平成30年度農業委員農地利用最適化推進委員研修会についてをご報告いたします。

事務局 平成30年度農業委員農地利用最適化推進委員研修会開催要領をお配りしております。開催日時につきましては、こちらは12月4日火曜日のお昼13時半から16時、開催場所につきましては綾歌総合文化会館アイレックスで行います。毎年こういったものの研修会を行っておりますので、参加のほうよろしくお願ひします。こちらは、出欠の連絡をする関係でこの場でちょっと聞きたいと思ひますので、欠席の方、ご都合が悪い方、お願ひできますか。

ありがとうございます。そしたら、行けるようになったとか、また都合が悪いということがありましたら連絡いただけたらと思ひます。こちらは出欠連絡の日時が決まっていますので、この場で聞かせてもらいました。

以上です。

事務局長 それでは、引き続き来月の予定につきましてご報告いたします。

11月の小委員会は、19日月曜日の午前9時から第1会議室で行います。当番委員は、8番亀山委員、推進委員8番の松井委員にお願ひをいたします。

定例会は、翌20日火曜日の午前9時からこの第1会議室で行います。署名委員さんは、4番の山崎委員、5番の斯波委員、6番の塩入委員のうち2名の方にお願ひをしたいと存じますので、よろしくお願ひをいたします。

事務局からは以上です。

議長 以上で予定していました……。

職務代理者(2番) 吉田君、これが22日までぞ。GAPの研修。

議長 ああ、参加申し込み。この分の裏に。

事務局 それでは済みません。先ほどの研修会、10月30日と31日、2日間に行われるやつですが、出欠報告が週明けの22日月曜日となっておりますので、大変申しわけありませんが、今の時点で結構です。出席される方は挙手をお願いします。

10月30日のほうに出席される方は、まず手を挙げてください。善通寺である普及センターの方は出席される方はお願いします。

職務代理者(2番) 駐車場はあるんか。

議長 法人のほうというたら、世話しよったらしたほうがいい。勉強しとったら。GAP取り入れたほうが。

事務局 そうですね。多少はあります。普及センターの中は駐車場はあります。

議長 いけるいける。

事務局 いけます。

職務代理者(2番) うちだけでいけるん違うんぞ。ようけ寄ってくるんぞ。

議長 いけるやろ。いいかげんあるわ。

事務局 10月31日の試験場のほうに出席される方は、挙手をお願いします。
ありがとうございます。それでは報告させていただきます。ありがとうございます。

議長 ということ、以上でということでございますが、全体としまして皆さんのほうから何かありましたら。
特段ございませんか。ちょっと早いんで、何か。勉強会的な話でもございましたら。大西君、ないかの。前に言いよった地籍調査絡みに。
それとも、今月もう全部出とるんな。10月提出と言いよった遊休農地の調査とか。

事務局 確認はしときます。今月、きょうまでが提出ですが。

議長 10月と言いよった。

事務局 大抵は出てきとりますので。

4番委員 わしのはまだできてないで。

議長 奥白方は、まだ。

4番委員 うん。今稲刈って世話せないかん。それ済んでや。

議長 いつまで。かまんの。

事務局 大丈夫です。

議長 かまんと言いよる。

事務局 大丈夫です。

4番委員 もう数が多いからの。

議長 難しいんや。

4番委員 いや、半日はしてる、二人で。ほなけど広い、全部はできん。

議長 そりゃあ1週間や10日やかかるわ。いや、もう一月ぐらいかかる。
全体を通して皆さんのほうから何かございましたら。

(なし の声)

議長 特段ないようでしたら、これで閉会したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記